

おおた 区報

令和2(2020)年
特集号

12月3日発行

区報



障がい福祉特集号

発行：大田区 編集：障害福祉課

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14

☎ 5744-1251 FAX 5744-1555

HP <https://www.city.ota.tokyo.jp/>

LINE @otacity

Twitter @city_ota

障がいのある方もない方も
ともに働き、ともに暮らす



区は、障がいのある方もない方もお互いに
交流を深め、理解しながら支え合っていく
社会の実現を目指しています。

私たちの日々の暮らしの中には、地域の
カフェや普段の生活で使っている物など、さま
ざまな場面に障がいのある方とない方との
つながりがあります。

本号では、身近にある「障がい福祉」をご紹
介します。[2・3面へ]

Cafe Cosmoでの接客の様子 ※通常はマスクを着用するなど感染症対策をとって営業しています。

「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」を
制定しました

[詳細は4面をご覧ください]

しうがい者文化展に来場して
素敵な景品をもらおう!!

詳細は
3面をご覧ください

地域の中にある就労支援

カフェコスモ Cafe Cosmo

障がいのある方が就職するための訓練の場（就労移行支援）として区役所本庁舎1階で営業しているカフェです。

飲み物や軽食のメニューが充実していて、近くで働いている方や、区役所での手続きをお待ちの方などで連日にぎわっています。

■就労移行支援を受けている方のお話

こちらのカフェでは、お客様への配膳、コーヒーを入れる、料理の盛り付けをするなどの仕事をしています。

働き始めたころは、知らないお客様がたくさん来るカフェという空間に慣れないこともあります。お客様へのあいさつもできず、行きたくなくなることもあります。

そんな中でも、一緒に働いているスタッフさんやお客様が話しかけてくれたり、優しく接してくれたりするおかげで、毎日続けて通うことができるようになりました。

今では、お客様に対して、笑顔でのあいさつや世間話もできるようになりました。

お客様に「ありがとう」「おいしい」と言ってもらえることが、一番うれしいです。

■サポートスタッフさんのお話

訓練を受けている方のサポートを行っています。

1人でできる仕事はなるべくお任せしていて、特に料理の盛り付けはとても上手に仕上げてくれます。

私がレジを打っている間に、注文を受けたコーヒーを入れてもらうなど、連携が取れていて“同僚”として働いているという感覚です。

就労を目指すみなさんのお手伝いができていることに、とてもやりがいを感じています。

営業時間：午前9時～午後4時30分
(ラストオーダー 午後4時)

定休日：土・日曜、休日
場所：区役所本庁舎1階

カフェコスモ
Cafe Cosmo



素敵なお出迎え



店内では区内の障がい者施設で心をこめて作ったお菓子なども販売しています



白を基調としたおしゃれなカフェ

みんなの住んでいる地域には、ほかにも障がい者施設があります。

カフェの運営や生産品を販売している施設も多数ありますので、気軽に足を運んでみてください。



▲ 詳細はコチラ
(16 施設ガイド)

●今回紹介した障害福祉サービス

■就労移行支援

企業などで就労を希望する方に、一定期間にわたり、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。

■就労継続支援

企業などで就労することが困難な方に、就労の機会を提供するとともに、作業などを行うことにより、その知識や能力の向上を図るサービスです。

雇用型(A型)と非雇用型(B型)の2種類があります。

ほかにも、ホームヘルパーが自宅を訪問して生活全般にわたる援助を行う「居宅介護」や、共同生活を営む住居で日常生活上の援助を行う「共同生活援助」などのサービスがあります。

そのほかのサービスの詳細は、区ホームページをご覧ください。

●おおむすび



おおむすびとは、区内の障がい者施設が連携し、利用者の工賃（給与）向上、社会参加を促進する取り組みです。具体的には、区内障がい者施設で製造しているお菓子や雑貨などの自主生産品の販売や、企業などからの軽作業を請け負っており、自主生産品の販売は、区内商業施設や区役所本庁舎1階での「おおむすび縁市場」で行なわれ、注文販売も行っています。



▲ 詳細はコチラ

▶問合先

おおむすび連絡会事務局
(志茂田福祉センター管理係)
☎ 3734-0763 FAX 3734-0797
✉ shinkama@city.ota.tokyo.jp

●大田区 しうがい者の日のつどい ～つながっていく、心はひとつ～

今年で40回目を迎えました。今回は、障がい者総合サポートセンターの紹介や、歌やダンスなどを映像形式でお届けしています。大田区公式チャンネルで動画を公開していますので、是非ご覧ください。



YouTube

大田区立志茂田福祉センターで行っている就労継続支援B型は、障がいのある方がさまざまな仕事を通して地域社会とつながり、一人ひとりが生き生きと働くことができるよう、企業などからの受注作業や自主生産品の販売を行っています。

身边な生活の中に

志茂田福祉センター

■受注作業の一例 劇場などで使用するイヤホンを1本ずつ丁寧にクリーニングします。

作業前



このような状態で届けられます。

作業の様子



細かい作業なので根気と集中力を要します。

完成品



1本ずつ消毒して袋に入れます。

このように皆さんのが身邊な物に、障がいのある方の仕事が関わっています。

ほかの受注作業例

- プラスチック部品の成形
- ボトルラベル貼り
- 箱折り
- 付録パッケージ作業 など



就労継続支援を受けている方のお話

受注作業のほかに、手作りパンや自主生産品の製造も行っています。

手作りパンは、毎週水曜日に開催している「しもだや」の営業に合わせて、生地を仕込み、焼き上げ、販売まで行っています。

自分たちが仕込みから作ったものが実際に売り場に並び、地域のお客さんが買っていくところを見ると、とてもうれしいです。

企業などへの就職を目指して

チャレンジ雇用事業

各自治体などで、障がいのある方を会計年度任用職員として雇用し、短時間勤務の機会を提供し、その経験を生かし一般企業などへの就職につなげる事業です。

区では、精神障がいのある方のチャレンジ雇用事業を行っています。雇用にあたっては、障がいの特性に応じて業務内容の伝え方を工夫しています。

～チャレンジ雇用を終えて～ チャレンジ雇用を活用し、区で勤務をしていた方に話を聞きました。

●どんな業務を担当していましたか？

主に郵便物の仕分けやデータ入力などを行っていました。



●職場は、どうでしたか？

初めは、慣れない環境に不安を抱えていましたが、職員の方が声をかけてくださり、緊張は和らぎました。

仕事面では、少しずつできることが増え、仕事を任されるごとにやりがいを感じ、自信になりました。今後の就労に生かしていきたいと思っています。

●職員の声

重い荷物やコピー用紙を移動させるときに「お手伝いします。」と声をかけてくださるなど、作業を率先して行い、熱心に業務に取り組む姿が印象的でした。

折にふれ、「ありがとうございます」などの感謝の言葉を伝えてくださるなど、見習うべきところが多くありました。

●「できること」「できないこと」は、本人に率直に確認して仕事を進めます。

●わからないことは、遠慮しないで質問できる関係を築きます。

しょうがい者文化展

今年で46回目を迎えました。毎年、多くの方々に作品をご覧いただいている。さまざまな場所での出会い、感動、喜びを作品として表現し、発表したい。それは、多くの人が持つ共通の気持ちではないでしょうか。

障がいのある方々が、編み物をする、筆を持つ、絵を描く、みんなで力を合わせて作品を作り上げていく。作品には作者の思いや工夫が表現されています。会場では、そんな作品が数多く出展されています。作品を通して作者のエネルギーを感じてみませんか。



昨年の様子

素晴らしい作品が
みなさまをお待ちしています。

日時▶12月11日(金)まで
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜を除く。11日は正午まで)
会場▶区役所本庁舎3階

来場して景品をゲットしよう

※先着100名 ※1人1回まで

参加方法

- ①区報を持ってしょうがい者文化展に行く。
- ②会場に設置してあるスタンプを下の枠に押す。
- ③スタンプを押した区報を持って障害福祉課(区役所本庁舎1階11番)の窓口に行く。
- ④景品をもらう。(おおむすびブチセット)



「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」を制定しました

地域共生社会の実現に向けて

令和2年第3回区議会定例会において、「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」が9月23日に可決・成立しました(令和2年9月30日施行)。

多くの方は、言葉(音声)や文字を使って他者との意思疎通を行っています。一方で、障がいのある方の中には言葉や文字よりも手話や身ぶり、絵図、サインなどを使って意思表示をする方もいます。

区は、手話が言語であることを、区民、事業者の皆さんにご理解いただき、手話の普及を図るとともに障がいに応じた意思疎通手段の利用を促進することで、障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指していきます。

条例の基本理念

- 手話は独自の言語体系を有する文化的所産であり、言語であると認識すること
- 障がいのある方もない方も互いを理解し、人格と個性を尊重すること
- 障がい者が意思疎通を円滑にできるように支援すること



詳細はコチラ

大田区の取り組み

- 動画配信時などにおける手話通訳者の活用
- 児童、生徒向け理解促進グッズの作成、配布
- 周知用パンフレットの制作
- コミュニケーション支援ボードの作成、普及
- 区職員向け意思疎通支援ガイドライン作成



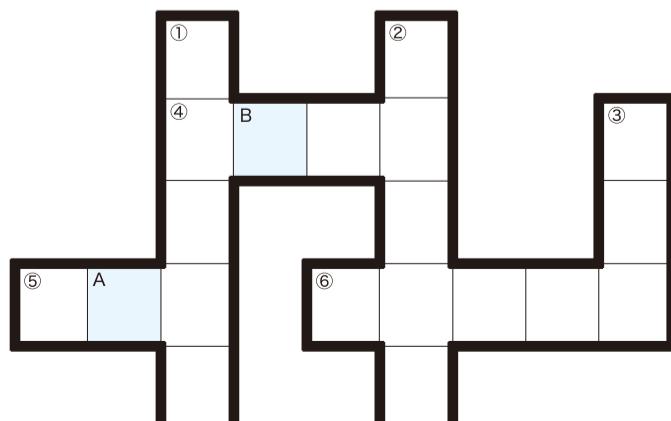
©大田区
アーラブユー
こちらは「I love you」の
手話を表現している
はねぴょんです。

パズルゲームに挑戦しよう!

右の問題を読んで、「タテのかぎ」はタテに、「ヨコのかぎ」はヨコにあてはまる言葉を入れます。

全部のマスに言葉が入ったら、A・Bの文字を回答欄に入れます。

この区報にある言葉ですので、探してみてください。



問題

《タテのかぎ》

- ① 令和2年9月30日に「大田区手話言語及び障害者の○○○○○に関する条例」が施行されました。
- ② 各自治体などで、障がいのある方を会計年度任用職員として雇用し、短時間勤務の機会を提供し、その経験を生かし一般企業などへの就職につなげる事業を○○○○○雇用事業といいます。
- ③ 障害福祉サービスの1つに「就労継続○○○、就労移行○○○」があります。

《ヨコのかぎ》

- ④ 毎週水曜日に志茂田福祉センターで行われている手作りパンなどを販売する催しを○○○○といいます。
- ⑤ 第40回しうがい者の日のつどいのサブタイトルは「つながっていく、心は○○○」です。
- ⑥ 12月11日(金)まで区役所本庁舎3階(中央展示コーナー)で「しうがい者○○○○」が開催されています。

回答

障がいのある方もない方も A B に働き、 A B に暮らす